



お客様各位

平成 30 年 5 月 吉日

インドネシア向け HS CODE, TAX ID, CNEE詳細 記載義務化に関するご案内

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

掲題に関しまして、インドネシア税関よりインドネシア向け貨物の船積み書類に対し実荷受人様の HS CODE(最初の 8 桁), TAX ID NUMBER, CNEE 詳細の記載を義務化する旨通達がございましたので、ご連絡致します。

【記載必須項目】

1. 全ての HS CODE (最初の 8 桁), ★代表の番号のみ記載不可
2. IMPORTER'S TAX ID NUMBER
3. IMPORTER'S OFFICIAL EMAIL ID, ADDRESS AND PHONE NO/MOBILE NO.

TAX ID NUMBER は荷受人様にインドネシア税関より企業に与えられる個別番号ですので、今後番号をご確認の上、船積み書類を作成頂けますようお願い致します。

記載必須項目の記載がない貨物につきましては、現地にて荷卸しが許可されておられませんので、十分ご注意ください。

お客様各位におかれましては、記載必須項目を現地実荷受人様にご確認を頂き D/R 上の B/L CNEE 欄・NOTIFY 欄へご記入下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

開始日 : 平成 30 年 5 月 23 日インドネシア着分より
対象貨物 : インドネシア向け貨物
手配事項 : HS CODE(最初の 8 桁), TAX ID NUMBER, CNEE 詳細を記載

以上

お問い合わせ先

大阪本社 : TEL:06-6263-5923

東日本支店 : TEL:03-5543-2361